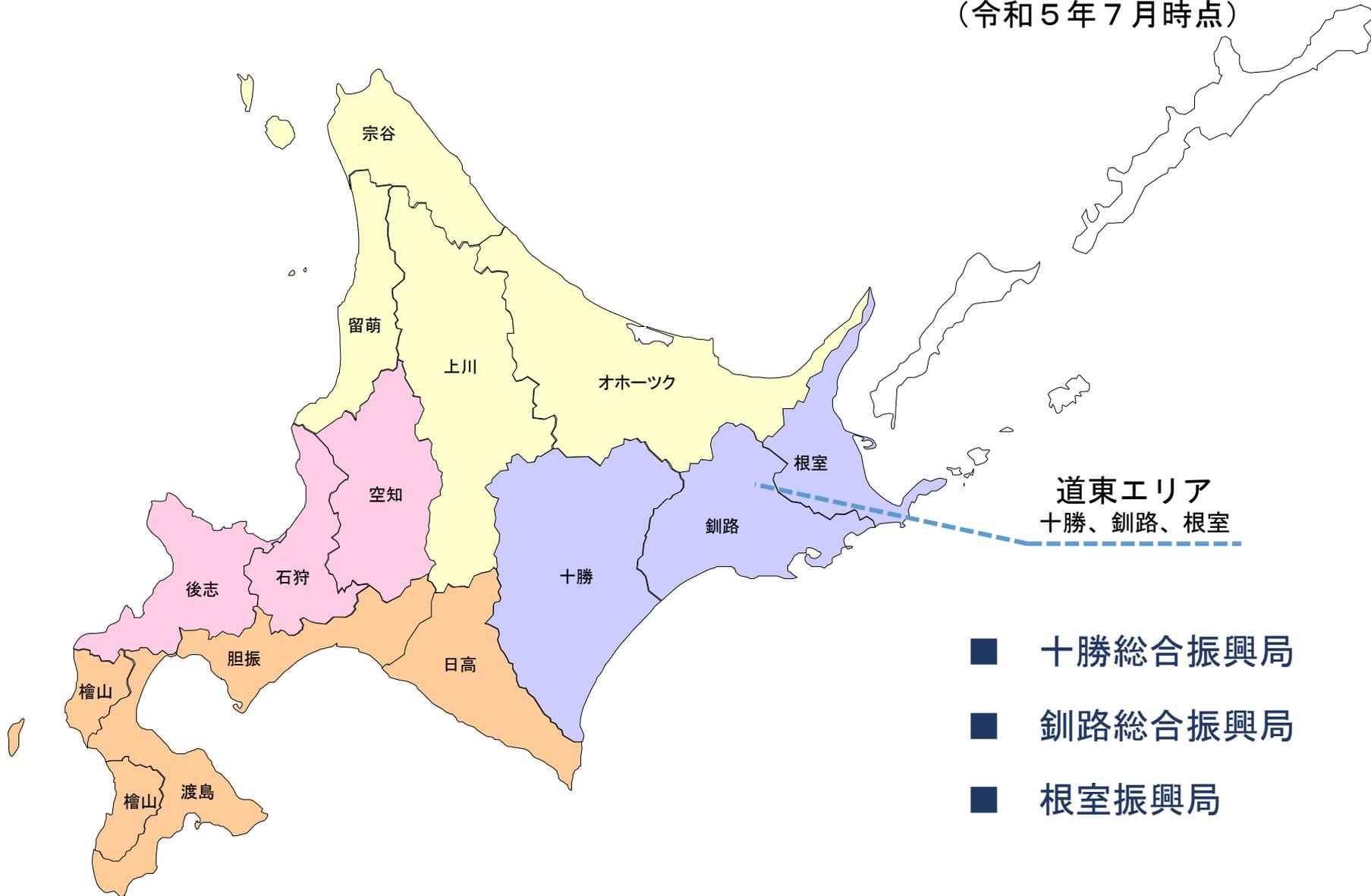


道内市町村による住宅取得等への補助・助成事業一覧

(令和5年7月時点)



- 十勝総合振興局
- 釧路総合振興局
- 根室振興局

十勝総合振興局

十勝総合振興局は、広大な十勝平野の田園風景と日高山脈や大雪山国立公園、阿寒国立公園などの雄大な山岳景観が広がっています。自然環境や主要産業である農林水産業を活かし、ホーストレッキングなどのアウトドア体験や農作業体験などのグリーンツーリズムも展開されています。



○鹿追町

鹿追町では、国立公園や然別湖をはじめとした大自然での、四季折々のイベントやアウトドアライフを楽しめます。2050年までにカーボンニュートラル達成を目指し「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」を行い、家畜の糞尿を利用したバイオガス発電を中心として、次世代エネルギーの水素の活用や、太陽光発電を公共施設用電力として活用する「自営線ネットワーク」の整備など、環境へ配慮した取り組みが続けられています。また教育では、英語・国際理解に重点を置いた、幼小中高一貫教育に町を挙げて取り組み、iPad等を活用した、ICT教育やオンライン学習にも力を入れています。また、医療費・給食費・保育料など、費用面でも子育てをサポート。充実した教育や支援で、安心して子育てに臨むことができます。また、帯広市などの十勝の商業都市からさほど離れていないため、立地的にも住みよいまちです。

○清水町

清水町は酪農が盛んな農業の町です。美味しい食べ物も多く、町内には多くの飲食店があります。子育てにも力を入れており、まちぐるみで子育て世帯を支え、応援するまちづくりをしています。

【市町村のPR】

○帯広市

北海道らしい雄大な風景とおいしい水や空気、食べ物に恵まれ、心温かい人たちが暮らす十勝の中核都市、帯広市で、のんびりと豊かに過ごしてみませんか。

○音更町

音更町は小麦など国内有数の生産高を誇る農業を基幹産業とし、北海道遺産に選定された「モール温泉」が湧き出す十勝川温泉には多くの観光客が訪れる活気に満ちたまちです。豊かな自然環境と都市の魅力を活かし、町民と協働のまちづくりに取り組んでいます。

○士幌町

【士幌町は生活しやすい、農業のまちです】

士幌町は北海道の十勝地方の北部に位置する畑作や酪農、畜産が盛んなまちです。周囲は大雪山系があり自然豊かで美しい景観が広がります。夏は暑くカラッとしており、冬は寒く雪が少ない北海道の中でも比較的暮らしやすい環境にあります。住宅に関する支援だけでなく子育て等の支援も充実しており、移住定住に力を入れています。

○上士幌町

十勝地方北部にある酪農を中心とした農業の町です。積雪は少なく、市街地には公共施設や商店、金融機関等がまとまっています。生活体験住宅制度も充実しています。

○新得町

北海道のどまんなか。美しく雄々しい東大雪の山々と日高山脈に抱かれた新得町。素晴らしい四季の風景、旬の食材、温泉、乗馬にラフティングなど、自然と時間を贅沢に使った楽しい遊びでいっぱいです。新得町であなただけの「遊休休暇」を過ごしませんか。

○芽室町

おいしい食、おいしい空気、おいしい景色、北海道のすべてがここに 있습니다。そして、町民が紡ぐここにしかない暖かな空気が流れています。「芽室町 移住」で検索を。

○中札内村

村では、定住の促進と中札内らしい個性ある住文化を実現するため、中札内定住促進条例に基づき、様々な支援を行っています。詳細については、中札内村ホームページに記載されています。

○更別村

雄大な日高山脈を一望でき、緑の台地と十勝晴れの青空が広がる農業を基幹産業とした村で、村民一人当たりの医療費の低さ、出生率の高さから健康と豊かさを実感できる村です。

○大樹町

大樹町は道東の十勝南部に位置し、東は太平洋、西は日高山脈に接し、中央部は広大な十勝平野が広がり、農業や酪農を中心とした町です。近年では「宇宙のまちづくり」を標榜し、航空・宇宙分野での実験を積極的に誘致しており、注目を集めています。

○広尾町

サンタのまちとしてサンタカード事業など様々な活動に取り組んでいます。10月のツリー点灯式後は町内の至る所でイルミネーションが灯り、クリスマスムードが演出されます。

○幕別町

親子3世代のコミュニティースポーツ「パークゴルフ」の発祥の地。そして太古に生息していたナウマン象化石骨が約1頭分まるごと発掘された地として全国的に知られる幕別町。「北海道の背骨」と言われる日高山脈が一番美しく見えるまちです。

○池田町

年間降雨・降雪量が少なく晴天に恵まれることが多い。高速道利用で札幌も日帰り圏内、交通アクセスのよい「ワインの町」池田町。

○豊頃町

豊頃町には、結婚や子育て、仕事など、あなたのライフステージを支える施策があります。また、移住希望者が町内の日常を体験するための住宅がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。

○本別町

本別町は十勝東北部に位置し、町の半分以上が山林の緑豊かな町です。1年を通して晴天が多く、夏と冬の寒暖差はありますが、比較的降水量・降雪量が少ないのが特徴です。まちの基幹産業は農業で、特選品の豆のほか小麦や馬鈴薯など優れた農産物を生産しています。

○足寄町

豊かな大地に囲まれた足寄町では、保育利用料や学童保育料、学校給食費の無償化、足寄高校生を対象とした無料の公設民営塾開設や給食の無償提供など、様々な子育て支援を行っており、若い世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めています。

○陸別町

陸別町は豊かな自然に囲まれた酪農と林業の町です。7月～9月の平均気温が18℃前後と冷涼で、冬季は晴天率が高く、雪や風が少ないため、日中は温かく穏やかな日が多いのが特徴です。

○浦幌町

浦幌町は、十勝の中心である帯広市から東方向へ車で約60分に位置する農業や漁業を中心とした第一次産業の町です。十勝晴れとも呼ばれる晴天が多い気候のもと、畑作や畜産、漁業が営まれており、“十勝ブランド”とも称される優れた農産物や漁獲物を産しています。

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
おびひろスマイル住宅補助金	きた住まいる住宅、認定長期優良住宅または認定低炭素住宅の新築工事に対し、20万円を補助	都市環境部都市建築室建築開発課	0155-65-4179	architecture@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1003065.html
帯広市ユニバーサルデザイン住宅補助金	市が定めるユニバーサルデザイン基準に適合する住宅の新築工事に対し、20万円を補助(新築) 住宅の一部をユニバーサルデザイン化するため増築し改修する工事に対し、費用の50%(上限20万円)を補助(増改築) 現在の身体状況に応じて、住まいの障壁を取り除くための工事に対し、費用の80%(上限40万円)を補助(改造)	都市環境部都市建築室建築開発課	0155-65-4179	architecture@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1003061.html
介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給	要支援又は要介護認定を受けた方が行った小規模な住宅改修の費用のうち、条件を満たすことにより20万円を限度額として7割～9割を支給	市民福祉部福祉支援室介護高齢福祉課	0155-65-4151	care@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kenko/fukushi/kaigo/1006495/1005014.html
帯広市木造住宅耐震診断補助金	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断を行う方に対し、上限5万円を補助	都市環境部都市建築室建築開発課	0155-65-4181	architecture@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1003063.html
帯広市木造住宅耐震改修補助金	耐震診断により「倒壊する可能性がある」と診断された住宅の耐震改修工事(上部構造評点1.0以上)を行う方に対し、上限30万円を補助	都市環境部都市建築室建築開発課	0155-65-4181	architecture@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1003063.html
帯広市旧耐震住宅建替え補助金	耐震診断により「上部構造評点0.4未満」と診断され、同一敷地内で住宅を建て替える方に対し、上限30万円を補助	都市環境部都市建築室建築開発課	0155-65-4181	architecture@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1003063.html
帯広市旧耐震住宅除却補助金	耐震診断により「上部構造評点0.4未満」と診断された旧耐震住宅を除却する方に対し、上限10万円を補助	都市環境部都市建築室建築開発課	0155-65-4181	architecture@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1003063.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
帯広市住まいの改修助成金	自らが行う住宅の耐久化向上や長寿命化、省エネルギー化またはユニバーサルデザイン化のための改修工事（10万円以上）に対し、5万円を補助	都市環境部都市建築室建築開発課	0155-65-4179	architecture@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/hojo/1003062.html
帯広市空家改修補助金	北海道空き家情報バンクに登録された空き家を購入し、改修工事をする場合、改修工事費用の30%（上限30万円）を補助	都市環境部都市建築室建築開発課	0155-65-4179	architecture@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/akiya/1003026.html
帯広市特定空家解体補助金	住宅性能が著しく低下している特定空家等の除却をする方に対し、改修工事の80%（上限50万円）を補助	都市環境部都市建築室建築開発課	0155-65-4179	architecture@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/sumai/akiya/1003027.html
帯広市新エネルギー導入促進補助金	新エネルギー機器等をご家庭に導入される方に対して補助金を交付。 太陽光発電システムのみ：補助率1/10 上限5万円 太陽光発電システム（定置型蓄電池併設）：補助率1/10 上限15万円 ペレットストーブ：補助率1/2 上限10万円 C02冷媒ヒートポンプ給湯器：補助率1/10 上限3万円 潜熱回収型ガス給湯暖房機のみ：補助率1/10 上限3万円 潜熱回収型ガス給湯暖房機（ガスエンジンコージェネレーションシステム又は家庭用燃料電池併設）：補助率1/10 上限11万円 ※募集件数上限あり	都市環境部環境室環境課	0155-65-4135	environment@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/kanryo/energy/kashitsuke/1003733.html
帯広市太陽光発電システム導入資金貸付事業	太陽光発電システムをご家庭に導入される方に対して無利子で貸付の斡旋を行う 貸付限度額：170万円	都市環境部環境室環境課	0155-65-4135	environment@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kurashi/kanryo/energy/kashitsuke/1003734.html
帯広市日常生活用具給付事業	対象者：下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）を有する身体障害者、かつ障害程度等級3級以上の者。ただし、特殊便器への取り替えについては、上肢障害2級以上の者 上限額：20万円	市民福祉部福祉支援室障害福祉課	0155-65-4147	handicap@city.obihiro.hokkaido.jp	https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kenko/fukushi/shogai/1004940.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
音更町木造住宅耐震改修等補助事業	対象となる木造住宅の耐震診断費と耐震改修工事費の一部を補助。	建設部建築住宅課	0155-42-2111（内線323）	kenchiku.jyuutakuka@town.otofuke.hokkaido.jp	https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/kurashi/jukyo/hojo/taisin_sindan_kaisyu_hojiyo.html
音更町やさしい住宅工事費補助事業	高齢者などが住む住宅でバリアフリーに対応するための工事など対象となる工事費の一部を補助。	建設部建築住宅課	0155-42-2111（内線325）	kenchiku.jyuutakuka@town.otofuke.hokkaido.jp	https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/kurashi/jukyo/hojo/kai shu u-hojo.html
音更町空家活用定住促進事業	居住を目的として空き家を購入する費用の一部を補助。	建設部建築住宅課	0155-42-2111（内線325）	kenchiku.jyuutakuka@town.otofuke.hokkaido.jp	https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/kurashi/jukyo/hojo/akiya_kounyu_hojo.html
音更町老朽危険空家等除却事業	適正に管理されていない状態で老朽化した空き家等の解体に対して補助。	建設部建築住宅課	0155-42-2111（内線325）	kenchiku.jyuutakuka@town.otofuke.hokkaido.jp	https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/kurashi/jukyo/hojo/akiya_jokyaku_hojo.html
音更町子育て世帯等向け民間賃貸住宅家賃補助事業	公営住宅の入居基準を満たす子育て世帯に対して仲介手数料と一定期間、家賃の一部を補助。（この補助を受けるためには、居住しようとする民間賃貸住宅が家賃補助住宅として町の登録を受けていることが必要です。）	建設部建築住宅課	0155-42-2111（内線325）	kenchiku.jyuutakuka@town.otofuke.hokkaido.jp	https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/kurashi/jukyo/hojo/kosodaresetaimukeniyatinwohozyosimasu.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
音更町住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃等低廉化補助事業	<p>高齢者や障害者など、住宅確保に配慮が必要な住宅確保要配慮者に入居を限定した「住宅確保要配慮者専用賃貸住宅住宅」として北海道に登録された住宅で、低所得の高齢者や障がい者が入居する際に家賃や債務保険料を減額する賃貸人などに対し、減額分を補助。</p> <p>◆補助金額 ○家賃減額分・・・家賃の2分の1（上限2万円）、管理開始から10年間 ○債務保証料減額分・・・上限6万円 （この補助を受けるには、住宅確保要配慮者専用住宅として北海道に登録されていることが必要。登録と申請は北海道建設部建築指導課普及推進係（TEL 011-204-5577）までお問い合わせください。）</p>	建設部建築住宅課	0155-42-2111（内線325）	kenchikujuutakuka@town.otofuke.hokkaido.jp	HP未記載
音更町地域生活支援事業（障がい者）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいた範囲の補助。	保健福祉部福祉課	0155-42-2111（内線512）	fukushika@town.otofuke.hokkaido.jp	https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/fukushi/fukushi/service/hosougu-nisseigu.html
音更町介護保険住宅改修費支給事業（高齢者）	介護保険法で定められた範囲内での補助	保健福祉部高齢者福祉課	0155-32-4567（内線935）	koureisyaufukushika@town.otofuke.hokkaido.jp	https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/fukushi/kaigo/jitaku/juutakukai-syuuhisikyu.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
町民みんなで推進するゼロカーボン事業補助金	<p>音更町内に住所を有する人（予定の人を含む）、もしくは音更町内で1年以上引き続き同一の事業を営む事業者に対して、再エネ設備等の設置・購入費用の一部を補助。 （個人はすべての機器・資材が対象。事業者は下記のうち①～④が対象） 令和5年4月3日から令和6年2月29日までに申請すること。</p> <p>対象機器・資材とそれぞれの補助金額は下記のとおり。 ①太陽光発電システム：購入・設置費用の3分の1 上限10万円 ②定置用蓄電池：購入・設置費用の3分の1 上限5万円 ③電気自動車：税抜き車両本体価格の20分の1 上限5万円 ④V2H充電設備：購入・設置費用の3分の1 上限5万円 ⑤家庭用燃料電池（エネファーム）：購入・設置費用の10分の1 上限8万円 ⑥エコジョーズ：購入・設置費用の10分の1 上限3万円 ⑦エコキュート：購入・設置費用の10分の1 上限3万円 ⑧エコフィール：購入・設置費用の10分の1 上限3万円 ⑨生ごみ処理機：購入費用の2分の1 上限2万円 ⑩コンポスター：税抜き本体価格が2千円未満の場合は同額（100円未満切り捨て）、2千円以上の場合は一律2千円</p>	町民生活部環境生活課	0155-42-2111 (内線567)	kanyoseikatsuka@town.otofuke.hokkaido.jp	https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/kurashi/kankyo/kanryo/choumin_minna_de_zeroarbon.html
音更町結婚新生活支援事業	<p>新婚生活を始めるための住居費等（住宅取得費用、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、引越費用）の一部を補助。補助上限額は1世帯当たり30万円。年齢や所得等の条件有り。</p>	保健福祉部子ども福祉課	0155-42-2111 (内線532)	kodomofukushika@town.otofuke.hokkaido.jp	https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/kurashi/jukyo/oshirase/kekkonsinseikatusen.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
士幌町住宅リフォーム費用助成事業	消費税込みの工事額が 50 万円以上の既存住宅のリフォーム工事を町内の施工業者と契約して行った場合に対象工事費の10%（上限20万円）を助成。他に要件あり	産業振興課	01564-5-5213	sansingroup1@shihoro.jp	http://www.shihoro.jp/life-4/294f00dc/294f00dc-2/
士幌町木造住宅耐震診断補助金交付事業	昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震診断を行う方に対し、補助（上限3万円）	建設課	01564-5-5216	kenchiku@shihoro.jp	http://www.shihoro.jp/
士幌町木造住宅耐震改修補助金交付事業	昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震改修を行う方に対し、補助（上限50万円）	建設課	01564-5-5216	kenchiku@shihoro.jp	http://www.shihoro.jp/
士幌町介護保険住宅改修補助事業（高齢者）	改修費のうち介護保険負担割合に応じて7～9割補助（上限20万円）	保健福祉課	01564-5-2188	kaigo-syogai@shihoro.jp	http://www.shihoro.jp/
士幌町日常生活用具給付等事業（障がい者）	障がい者の移動等を円滑にする用具で装置に小規模な住宅改修を伴うもの（上限20万円）	保健福祉課	01564-5-2006	fu-fukushi@shihoro.jp	http://www.shihoro.jp/
士幌町空き屋等解体撤去費用助成事業（商工業活性化推進事業）	自己所有の空き家等を解体撤去し、住宅建設用地とする者に対して、解体撤去費用の2分の1以内（上限100万円）を助成。他に要件あり	産業振興課	01564-5-5213	sansingroup1@shihoro.jp	http://www.shihoro.jp/
士幌町合併処理浄化槽設置事業	30万円を補助	町民課	01564-5-5231	kankyoku@shihoro.jp	http://www.shihoro.jp/
マイホーム建設支援事業補助金（新築住宅取得）	町内で新築住宅を購入する方で、10年以上継続して居住する方に、50万円を補助。居住地、世帯人数により加算あり。	建設課	01564-5-5216	kenchiku@shihoro.jp	https://www.shihoro.jp/life-4/dd0849b6/459-2-2/
マイホーム建設支援事業補助金（中古住宅取得）	町内で中古住宅を購入する方で、10年以上継続して居住する方に、25万円を補助。居住地、世帯人数により加算あり。	建設課	01564-5-5216	kenchiku@shihoro.jp	https://www.shihoro.jp/life-4/dd0849b6/459-2-2/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
子育て住宅建設助成事業	住宅を新築する場合、中学生以下の子供1人につき100万円を助成（町内業者施工の場合、合計額に50万円を加算）。中古住宅を購入する場合、中学生以下の子供1人につき50万円を助成（上限・購入額の1/3）。	建設課	01564-2-4297（内線153）	kensetsuka@town.kamishihoro.hokkaido.jp	http://www.kamishihoro.jp/page/00000192
上士幌町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	住宅への浄化槽設置費用の1/2を補助する（5人槽の場合上限55万円、6人槽の場合上限65万円、10人槽の場合上限80万円）	建設課	01564-2-4297（内線152）	kensetsuka@town.kamishihoro.hokkaido.jp	http://www.kamishihoro.jp/page/00000099
上士幌町老朽施設解体撤去促進事業	老朽施設の解体撤去に要した費用の2分の1以内、500,000円を限度として補助する。	町民課	01564-2-4294（内線135）	chouminka@town.kamishihoro.hokkaido.jp	http://www.kamishihoro.jp/page/00000220
上士幌町民間木造住宅耐震診断事業費補助金交付事業	民間木造住宅の耐震診断に要する経費の2/3を補助する（上限3万円）。	建設課	01564-2-4297（内線153）	kensetsuka@town.kamishihoro.hokkaido.jp	http://www.kamishihoro.jp/page/00000119
上士幌町定住促進賃貸住宅建設助成事業	賃貸住宅建設費について補助を行う。	建設課	01564-2-4297（内線153）	kensetsuka@town.kamishihoro.hokkaido.jp	http://www.kamishihoro.jp/page/00000107
上士幌町定住住宅建設等促進奨励事業	住宅リフォーム（50万円以上）の場合、工事費の1割（上限20万円）を助成。新築住宅の場合、50万円（49.5㎡未満の場合は20万円）を助成。住宅法改修の場合、法の支給限度額を超える費用（上限10万円）を助成。新築とリフォームは町内業者工事に限る。	建設課	01564-2-4297（内線153）	kensetsuka@town.kamishihoro.hokkaido.jp	http://www.kamishihoro.jp/page/00000046
太陽光発電等再エネ設備導入補助金	太陽光発電設備（2/3）、定置用蓄電池（3/4）、V2H設置（3/4）への補助。一般住宅は合計最大300万円、上士幌型脱炭素住宅認定基準（ZEHと北方型2020に一部準拠）とした57.4㎡以上の高気密高断熱で再生可能エネルギーを導入した住宅の新築・購入に戸当り150万円を助成。	ゼロカーボン推進課	01564-7-7255	zerocarbon@town.kamishihoro.hokkaido.jp	http://www.kamishihoro.jp/page/00000346
上士幌型脱炭素住宅建設助成事業	上士幌型脱炭素住宅認定基準（ZEHと北方型2020に一部準拠）とした57.4㎡以上の高気密高断熱で再生可能エネルギーを導入した住宅の新築・購入に戸当り150万円を助成。	建設課	01564-2-4297（内線153）	kensetsuka@town.kamishihoro.hokkaido.jp	http://www.kamishihoro.jp/page/00000366

	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
鹿追町定住促進住宅建設奨励事業	<p>①自身の居住の住宅新築 ②従業員居住のための新築・増築 ③高齢者・障害者のための増築 などに、最大100万円（町内業者の施工の場合）または最大50万円（町外業者の施工の場合）を商品券で助成。</p> <p>中古住宅の購入の場合は、200万円以上の中古住宅の購入（土地代などは含まない）に対して、その10%（最大30万円）を商品券で助成。</p>	企画課	0156-66-4032	kikaku@town.shikaoi.lg.jp	https://www.town.shikaoi.lg.jp/kurashi/living/kensetsu_josei/teiju_sokushin/
鹿追町賃貸住宅建設促進助成事業	<p>鹿追町内に賃貸住宅（一段の土地に建設される4戸以上の住宅）を建設しようとする個人または法人に対して、最大300万円を商品券で助成。 ※当該住宅を管理する者が専用する面積、地下物置、車庫及び本屋から独立した建物等は除く。</p>	企画課	0156-66-4032	kikaku@town.shikaoi.lg.jp	https://www.town.shikaoi.lg.jp/kurashi/living/kensetsu_josei/chintai/
鹿追町民間賃貸住宅家賃助成事業	<p>世帯全員の前年所得の合計が227万円（給与収入で336万円）未満で、登録民間賃貸住宅に居住している場合、月額家賃から2万5千円を控除した額の1/2を助成。（月額5千円を上限とし、最大36か月分を助成）</p>	企画課	0156-66-4032	kikaku@town.shikaoi.lg.jp	https://www.town.shikaoi.lg.jp/kurashi/living/chintai_josei/
鹿追町耐震改修促進事業	<p>町民が所有し自らが居住している住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅などが対象。 耐震診断：耐震診断費用の2/3以内（最大4万円） 耐震改修：最大30万円（改修費用によって変化します）</p>	建設水道課・町民課	0155-66-4033（建設水道課） /0155-66-4031（町民課）	kensetsu@town.shikaoi.lg.jp（建設水道課） choumin@town.shikaoi.lg.jp（町民課）	https://www.town.shikaoi.lg.jp/kurashi/living/tanishin_sokushin/
鹿追町介護保険居宅介護住宅改修事業	<p>鹿追町では介護保険での住宅改修に加え、介護保険法または障害者総合支援法に規定される20万円を超える住宅改修に対して、住宅改修要した費用の9割に相当する額より、介護保険法及び障害者総合支援法により支給された住宅改修費の額を差し引いた額を商品券で助成。（最大32万円）</p>	保険福祉課	0156-66-1311	fukushi@town.shikaoi.lg.jp	https://www.town.shikaoi.lg.jp/kurashi/iryo_fukushi/koreisha_kaigohoken

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
鹿追町廃屋解体撤去事業	町内にある居住建物、倉庫、物置、車庫でその用途としての機能を有さなくなったもの（事業の用に供していた家屋等でないこと）で、建築30年以上が経過し、補助金申請時に居住実態のない家屋を解体する場合、1平方メートルあたり1万1500円以内（基礎あり）、1万円以内（基礎なし）で算出された額の1/2を助成（最大50万円）、廃屋解体撤去を行うために必要なアスベスト事前調査経費の1/3とし、10万円を限度。 ※家屋等の建て替えのための解体等は除く。募集期間は令和5年4月1日～令和6年2月28日	町民課	0155-66-4031	choumin@town.shikaoi.lg.jp	http://www.town.shikaoi.lg.jp/oshirase/1861
住宅太陽光発電システム用蓄電池導入促進補助金	FIT認定を受けていない既設住宅用太陽光発電システムに接続するための蓄電池を導入する町民に対し、補助対象経費に1/10を乗じて得た額として、10万円を上限に助成する。	企画課	0156-66-4032	kikaku@town.shikaoi.lg.jp	https://www.town.shikaoi.lg.jp/kurashi/life/shikaoi_chikudenchi
鹿追町重点加速化補助金	町内にある事業所や町民が住居している住宅に、太陽光パネル、定置式蓄電池、太陽熱システム、エネルギーマネジメントシステム、高効率給湯器を設置したり、断熱改修をする場合に助成する。※事業所は対象外のメニューあり。	企画課	0155-66-4032	kikaku@town.shikaoi.lg.jp	https://www.town.shikaoi.lg.jp/kurashi/life/shikaoi_jyuutentaisaku/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
新得町持家等住宅建築促進制度	【補助金額】基本額20万円 施工業者が町内事業者の場合30万円 子育て世帯応援加算（中学生以下）20万円 移住促進加算（転入者）30万円	施設課	0156-64-0529	jyuutaku@town.shintoku.hokkaido.jp	http://www.shintoku-town.jp/kurashi-tetuduki/ie-tochi/jyosei/mochiie/
新得町定住住宅建設促進事業	【上限額】1戸建ての賃貸住宅を建設する場合は、150万円～500万円を上限とする。	施設課	0156-64-0529	jyuutaku@town.shintoku.hokkaido.jp	http://www.shintoku-town.jp/sangyou_kankou/job/jigyousya/teijujutaku/
新得町廃屋解体撤去事業	【上限額】70万円	町民課	0156-64-0528	kankyoutown.shintoku.hokkaido.jp	https://www.shintoku-town.jp/kurashi-tetuduki/ie-tochi/jyosei/haiokukaitai/
新得町空き家活用促進事業	【補助金額】補助の対象となる改修工事費用に対し、施工業者が町内事業者の場合は20%（上限100万円）、町外事業者の場合は10%（上限50万円）。	町民課	0156-64-0528	kankyoutown.shintoku.hokkaido.jp	http://www.shintoku-town.jp/kurashi-tetuduki/ie-tochi/jyosei/akiiekatsuyo/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
清水町木造住宅耐震改修等補助事業	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅に居住している所有者が、耐震診断を行うときは、一定の規準を満たすと費用の補助制度があります。	建設課	0156-62-2113	kenchiku@town.shimizu.hokkaido.jp	https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/living/09/details/post.html
しみずマイホーム取得奨励金交付事業	地域内の経済循環力を高め、地位活性化や町内業者の雇用安定を図るため、町内に住宅を新築・購入する方に、現金支給および町内で使える清水町ハーモニー商店街商品券を交付しています。	商工観光課	0156-62-1156	machi3@town.shimizu.hokkaido.jp	https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/living/08/details/post.html
清水町住宅リフォーム・省エネ住宅設備導入奨励事業	地域内の経済循環力を高め、地位活性化や町内業者の雇用安定を図るため、町内業者を利用して住宅リフォームや太陽光発電システムを導入する場合に、町内で使える清水町ハーモニー商店街商品券を交付しています。	商工観光課	0156-62-1156	machi3@town.shimizu.hokkaido.jp	https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/living/08/details/post_3.html
清水町廃屋解体撤去事業補助事業	快適で良好な生活環境の中で町民が安心して暮らせる町づくりを図るため、火災や災害・犯罪等の発生が懸念される家屋等の所有者に対し、廃屋等の解体、撤去にかかる費用の一部を補助します。	町民生活課	0156-62-1151	eisei@town.shimizu.hokkaido.jp	https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/living/04/details/post_11.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
芽室町子育て世帯新生活応援奨励事業	子育て世帯が市街地に新築住宅を購入・建設し、自らが居住する場合30万円分の商品券を補助。	魅力創造課	0155-62-9736	m-hasshin@memuro.net	https://www.memuro.net/administration/soshiki/miryoku/tochi-jyutaku/jyutakusyoureikin.html
芽室町中古住宅購入世帯新生活応援奨励事業	子育て世帯が町内に中古住宅を購入し、自らが居住する場合25万円分の商品券を補助。	魅力創造課	0155-62-9736	m-hasshin@memuro.net	https://www.memuro.net/administration/soshiki/miryoku/tochi-jyutaku/jyutakusyoureikin.html
芽室町住宅リフォーム等奨励事業	自らまたは所有者の3親等以内の親族が所有、居住する住宅に、町内業者の施工により10万円以上の住宅リフォームまたは解体撤去を行う場合、工事費の5%分のMカードのMポイント（最大5万円）を補助。（めむろポイントカード会発行Mカード）	商工労政課	0155-66-5964	s-shougyou@memuro.net	https://www.memuro.net/administration/soshiki/syokou/jyutaku.html
芽室町住宅耐震改修等補助事業	昭和56年5月31日以前に建築された住宅が、耐震診断の結果、耐震性がないと判断された場合、耐震改修工事（最大30万円）建替工事（最大30万円）解体工事（最大20万円）の補助。	都市経営課	0155-66-5961	t-kenchiku@memuro.net	https://www.memuro.net/administration/soshiki/keiei/jyutaku-taishinkaishu.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
中札内スタイル住宅建設奨励金事業	村で定める基準に適合する住宅を新築又は購入し、その住宅に住所を有する方に対し助成。住宅1戸につき助成額は50万円。ただし、北方型住宅に登録された住宅の場合、助成額は80万円	施設課	0155-67-2496	s-sisetsu@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp	http://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/kurasahi/jyuutakutakuchi/teizyuu-shien/
中札内村木造住宅耐震診断補助事業	昭和56年5月31日以前に建築された、木造の戸建住宅耐震診断を行う方に、耐震診断経費の一部（上限3万円）を補助	施設課	0155-67-2496	s-sisetsu@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp	http://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/kurasahi/jyuutakutakuchi/teizyuu-shien/
中札内村木造住宅耐震改修補助事業	昭和56年5月31日以前に建築された、木造の戸建住宅耐震改修工事を行う方に、耐震改修工事費の一部（上限30万円）を補助	施設課	0155-67-2496	s-sisetsu@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp	http://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/kurasahi/jyuutakutakuchi/teizyuu-shien/
中札内村合併処理浄化槽設置整備事業	住宅を新築し合併処理浄化槽を新たに設置する方に対するの補助。人槽に応じて、77万円～112万円補助	施設課	0155-67-2496	s-sisetsu@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp	http://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/kurasahi/jyuutakutakuchi/gappeisyorizyoukasou/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
定住促進住宅取得奨励金	<p>村に住宅を新築又は購入し、その住宅に住所を有する方に対し助成。</p> <p>〈新築住宅建設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本額 50万円助成 ・18歳到達年度末日までの子供一人につき 50万円助成 ・移住5年以内の世帯主または配偶者が50歳未満の方 50万円助成 ・移住5年以内の世帯主または配偶者が50歳以上の方 直前の居住先に応じて10万円～30万円助成 <p>〈中古住宅購入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本額 20万円助成 ・18歳到達年度末日までの子供一人につき 50万円助成 ・移住5年以内の世帯主または配偶者が50歳未満の方 取得価格の5%以内（上限50万円）助成 ・移住5年以内の世帯主または配偶者が50歳以上の方 取得価格の3%以内（直前の居住先に応じて10万円～30万円上限）助成 ・村内居住者 取得価格の3%以内（上限30万円）助成 	施設課	0155-67-2496	s-sisetsu@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp	http://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/kurasai/jyutaku-takuchi/kosodatetei_jyuu/
中札内村住宅リフォーム支援事業助成金	<p>リフォームに要した費用の20%（上限額は20万円）で、本人又は同居親族が65歳以上、18歳到達年度末日までの同居親族がいる場合は、費用の30%（上限額は30万円）。村内業者の工事割合が50%以上の場合は、費用の10%を加算（上限額は10万円）</p>	施設課	0155-67-2496	s-sisetsu@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp	http://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/kurasai/jyutaku-takuchi/kosodatetei_jyuu/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
更別村住宅建設等助成事業	取得した住宅に居住した日から3年以前に取得したもので、用地面積（㎡）に1,000円を乗じた額。（村有地を除く）（上限額40万円）	建設水道課	0155-52-5200	kensetu@sarabetsu.jp	https://www.sarabetsu.jp/kurashi/sumai_seikatsu/sumai/kensetsu_josei/
更別村住宅建設等助成事業	住宅専用部分の延床面積（㎡）に5,000円を乗じた額。（上限額50万円）	建設水道課	0155-52-5200	kensetu@sarabetsu.jp	https://www.sarabetsu.jp/kurashi/sumai_seikatsu/sumai/kensetsu_josei/
更別村住宅建設等助成事業	建築後15年以内のものは、住宅専用部分の延床面積（㎡）に3,000円を乗じた額。（上限額30万円） 建築後15年以上のものは、住宅専用部分の延床面積（㎡）に2,000円を乗じた額。（上限額20万円）	建設水道課	0155-52-5200	kensetu@sarabetsu.jp	https://www.sarabetsu.jp/kurashi/sumai_seikatsu/sumai/kensetsu_josei/
更別村住宅建設等助成事業	50㎡以上増築するもので、増築される延床面積（㎡）に5,000円を乗じた額。	建設水道課	0155-52-5200	kensetu@sarabetsu.jp	https://www.sarabetsu.jp/kurashi/sumai_seikatsu/sumai/kensetsu_josei/
更別村住宅リフォーム支援事業	リフォームに要した費用の20%（上限額は20万円）で、本人又は同居親族が65歳以上、18歳未満の同居親族がいる場合は、費用の30%（上限額は30万円）。なお、助成金額の半額分を商品券として交付します。	建設水道課	0155-52-5200	kensetu@sarabetsu.jp	https://www.sarabetsu.jp/kurashi/sumai_seikatsu/sumai/kaishu/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
大樹でかなえるマイホーム支援事業	住宅新築, 住宅購入, 中古住宅購入者へ最大230万円補助。2割を商品券支給。	建設水道課建築係	01558-6-2118	kenchiku-kakari@town.taiki.lg.jp	http://www.town.taiki.hokkaido.jp/soshiki/kensetsu/kenchiku/myhome.html
大樹町住宅リフォーム支援事業	住宅の長寿命化、省エネの推進、住環境の向上によるリフォーム市場の拡大、地域経済の活性化	建設水道課管理係	01558-6-2118	kanri-kakari-kensetsu_suido@town.taiki.lg.jp	http://www.town.taiki.hokkaido.jp/soshiki/kensetsu/kenchiku/jyutakurifo-mu.html
高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付事業	高齢者・障がい者と同居する住宅を新築・増築・改築・改造する場合、最大100万円を無利子で貸付する。	保健福祉課福祉係	01558-6-4833	fukushi-kakari@town.taiki.lg.jp	http://www.town.taiki.hokkaido.jp/soshiki/hoken_fukushi/fukushi/fukushi_ippan.html
大樹町耐震診断・耐震改修支援事業	耐震診断補助額最大6万円, 耐震改修補助額最大60万円。	建設水道課建築係	01558-6-2118	kenchiku-kakari@town.taiki.lg.jp	http://www.town.taiki.hokkaido.jp/soshiki/kensetsu/kenchiku/taisinsindan.html
大樹町空家対策総合支援事業	特定空家、特定空家に準ずる空家、不良住宅の所有者へ除却に要する費用の1/2（最大50万円）を補助する。	建設水道課管理係	01558-6-2118	kanri-kakari-kensetsu_suido@town.taiki.lg.jp	https://www.town.taiki.hokkaido.jp/soshiki/kensetsu/kanri/akiyutaisaku_hozyo.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
広尾町木造住宅耐震改修等補助事業	広尾町では、町内の既存木造住宅の耐震性の向上を図り、震災に強いまちづくりを推進することを目的に、耐震診断及び耐震改修工事を行う方に補助金による支援を行います。	建設水道課建築公住係	01558-2-0178	k-kenchiku@town.hiroo.lg.jp	https://www.town.hiroo.lg.jp/ku-rashi/seikatsu/juutaku/taishinkaisyuu/
広尾町住宅新築・リフォーム等支援事業奨励金	広尾町商工会に加入する業者が施工・販売する住宅の新築・建売及び中古住宅の購入リフォームする場合に奨励金を交付します。	水産商工観光課商工観光係	01558-2-0177	s-shokokanko@town.hiroo.lg.jp	https://www.town.hiroo.lg.jp/ku-rashi/seikatsu/juutaku/reformshienjigyuu/
広尾町空き家対策総合支援事業	空き家の増加により地域の安全性の低下、公衆衛生や景観の悪化等が懸念されています。町では空き家の解体の促進にむけて、不良住宅にあたる空き家の解体費用の一部を助成します。	住民課環境生活係	01558-2-0171	j-kansei@town.hiroo.lg.jp	https://www.town.hiroo.lg.jp/ku-rashi/kankyo/akiya/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
幕別町日常生活用具給付等事業	対象となる障がいを持った障がい児・者が居住する住宅について、障がい児・者の移動等を円滑にする用具の購入費および設置に必要な住宅改修の工事費用を対象として補助（上限10万円）。なお、対象者が介護保険の被保険者で介護保険における住宅改修に係る制度を利用できる場合は当該制度を利用できない。	福祉課	0155-54-6612	fukushika@town.makubetsu.lg.jp	http://www.town.makubetsu.lg.jp/kenkou/fukushi/syogaihosogu.html
幕別町住宅リフォーム奨励事業	町内業者の施工により住宅をリフォームした方に、工事費の5%（上限5万円）相当額の商品券を交付。マイホーム応援事業補助金の併用は不可	商工観光課	0155-54-6606	shokokankoka@town.makubetsu.lg.jp	http://www.town.makubetsu.lg.jp/kurashi/jutaku_kensetsu/teijyuikyohu/H27H31-2.html
幕別町マイホーム応援事業	町内で新築住宅を購入する方で、申請者（配偶者含む）が40歳未満で10年以上継続して居住する方に、30万円を補助。居住地、世帯人数により加算あり 町内で中古住宅を購入する方で、申請者（配偶者含む）が40歳未満で10年以上継続して居住する方に、20万円を補助。居住地、世帯人数により加算あり	住民課	0155-54-6602	ijuminseikatsuka@town.makubetsu.lg.jp	http://www.town.makubetsu.lg.jp/kanko_sangyo/syokogyoshien/20130201-ijyuutakusinntikurifomu.html
幕別町介護保険住宅改修費支給事業（高齢者）	要介護認定を受けている方が、住民票上の住所地の住宅において定められた項目内の住宅改修を行う場合に、改修費20万円を上限として、対象者の自己負担割合に応じて費用額の7～9割分を保険給付する制度。	保健課	0155-54-3812	hokenka@town.makubetsu.lg.jp	http://www.town.makubetsu.lg.jp/kenkou/kaigo/kaigosabisu.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
池田町老朽建物解体促進奨励事業	町内の住宅を町内事業者で解体撤去する者に、最大60万円（店舗は80万円）の奨励金を町内で使用できる商品券で交付する。	町民課	015-572-3114	kankyou@town.hokkaido-ikeda.lg.jp	https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/kurashi/jutaku/joseijigyo/5845.html
池田町民間賃貸住宅建設促進事業	民間活力を活用し、子育て世代が暮らせる基準（2LDK以上他）の賃貸住宅を建設する者に対して、補助金を支給する。	町民課	015-572-3114	kankyou@town.hokkaido-ikeda.lg.jp	https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/kurashi/jutaku/joseijigyo/5847.html
池田町住宅取得応援奨励事業	町内に新築住宅又は中古住宅を取得した者に、20万円を上限として奨励金を町内で使用できる商品券で交付する。新築住宅に限り、町内建設業者で建築した場合20万円の加算奨励金を商品券で交付する。	町民課	015-572-3114	kankyou@town.hokkaido-ikeda.lg.jp	https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/kurashi/jutaku/joseijigyo/5845.html
池田町住宅等リフォーム促進奨励事業	町内事業者を利用し住宅等のリフォームを行った者に、最大20万円の奨励金を町内で使用できる商品券で交付する。	町民課	015-572-3114	kankyou@town.hokkaido-ikeda.lg.jp	https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/kurashi/jutaku/joseijigyo/5845.html
池田町空き家財道具処分支援事業	住居していない住宅の遺品・生活用品等の廃棄・処理を遺品整理士を有する町内事業者に依頼する者に、最大10万円の奨励金を町内で使用できる商品券で交付する。	町民課	015-572-3114	kankyou@town.hokkaido-ikeda.lg.jp	https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/kurashi/jutaku/joseijigyo/5845.html
池田町木造住宅耐震改修事業	耐震診断の結果、倒壊する可能性があると判断された木造住宅を、町内業者により耐震改修する場合、対象経費の10%（上限30万円）を補助する。	建設水道課	015-572-3269	kenchiku@town.hokkaido-ikeda.lg.jp	https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/kurashi/jutaku/keikaku/391.html
池田町木造住宅耐震診断事業	昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅の耐震診断に対し、3万円を補助する。	建設水道課	015-572-3269	kenchiku@town.hokkaido-ikeda.lg.jp	https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/kurashi/jutaku/keikaku/391.html
池田町住宅用太陽光発電導入支援補助事業	池田町の環境保全と地球温暖化の防止のため、自ら所有・居住する住宅等に、池田町内の事業者を利用して住宅用太陽光発電システムを導入する者に対して、15万円を上限として補助金を支給する。	町民課	015-572-3114	kankyou@town.hokkaido-ikeda.lg.jp	https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/kurashi/kankyo/425.html
池田町浄化槽設置整備事業	公共下水道事業区域外の地区において、浄化槽（5人、7人、10人槽）を設置する者に、補助金を支給する。	町民課	015-572-3114	kankyou@town.hokkaido-ikeda.lg.jp	https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/kurashi/jogesuido/seikatsuhaisuishori/183.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
豊頃町定住促進等住宅取得補助事業	町内に居住するための住宅を新築または中古住宅を購入する方を支援します。住宅新築、補助額現金80万円+商工会商品券20万円。中古住宅購入、入居までに町内業者施工によるリフォーム代金の50%以内（限度額100万円）。	企画課町づくり推進係	015-574-2216	kikaku@town.toyokoro.lg.jp	https://www.toyokoro.jp/site/iju/1012.html
空き家・空き地利活用事業補助事業	空き地の購入費・空き家の賃貸料の一部を補助します。補助額空き地の購入費用または国税庁における土地の評価方法に準じて計算された評価額の低い方の額の2分の1、限度額50万円。ただし、移住者及び子育て世帯は限度額70万円。家賃月額2分の1、限度額は月2万円。ただし、子育て世帯は限度額、月3万円。	企画課町づくり推進係	015-574-2216	kikaku@town.toyokoro.lg.jp	HP未記載
民間賃貸住宅家賃助成事業	町に登録されている対象賃貸住宅に入居し、所得要件等を満たす世帯に家賃の一部を助成します。助成金額、家賃月額から2万円と住居手当等の合算額を控除した額の2分の1（限度額、月2万円）	企画課町づくり推進係	015-574-2216	kikaku@town.toyokoro.lg.jp	HP未記載
豊頃町特定空家等解体撤去事業	市街地に所在する防災上危険な空き家で対策要件を満たす場合、解体撤去費用の一部を補助します。解体撤去費用の2分の1（限度額、町内事業者利用50万円、町外事業者利用25万円）	住民課生活環境係	015-574-2213	kasai.kentaro@town.toyokoro.lg.jp	HP未記載
豊頃町合併処理浄化槽設置整備事業	下水道整備区域外の汚水処理に必要な合併処理浄化槽の設置費について補助します。限度額、5人層52万5千円、7人層61万3千円、10人層77万7千円。	施設課水道係	015-574-2215	kato.toshifumi@town.toyokoro.lg.jp	HP未記載
豊頃町高齢者住宅用火災警報器購入費助成事業	高齢者の経済的負担を軽減し、火災警報器の設置費を助成します。対象者、65歳以上の単身者または寝たきりで町民税非課税者。助成内容、住宅用火災警報器1個の購入費用の2分の1を助成（限度額3千円）	福祉課福祉係	015-574-2214	fuks@town.toyokoro.lg.jp	HP未記載

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
本別町木造住宅耐震改修等助成交付	昭和56年5月31日以前に着工した2階建てまでの木造住宅（戸建て住宅又は併用住宅（延べ面積の2分の1以上が居住用のものに限る））の耐震診断を行う場合に、その要した額を助成（上限3万円）。 また、耐震改修工事を行う場合は要した額に応じて助成（上限30万円）。	建設水道課	0156-22-8122	kensetk@town.honbetsu.hokkaido.jp	https://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/web/life/details/taishinkaihu.html
本別町老朽空家住宅除却支援事業	昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、著しく管理不良な状態で倒壊及び周囲の環境に害を及ぼす恐れがあり、町内の建設業を営む事業者等により除却工事が行われるものを対象に要した費用の一部を助成（上限100万円）。	建設水道課	0156-22-8122	kensetk@town.honbetsu.hokkaido.jp	https://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/web/life/details/roukyuu.html
本別町個別排水処理施設整備事業	公共下水道区域外に居住し、トイレの水洗化および生活排水の処理を行うすべての町民を対象に、合併処理浄化槽を設置。設置時に受益者分担金として10万円（10人槽まで）を徴収（11人槽以上は1人槽増すごとに1万5千円を加算）。	建設水道課	0156-22-8122	gesui@town.honbetsu.hokkaido.jp	https://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/web/life/details/post_3.html
本別町水洗便所等改造資金融資斡旋	本別町内に住所を有する者又は居住を予定している者で、トイレの水洗化および生活排水の処理をしようとする者に対し、その改造に要する資金（上限60万円）について町が指定する取扱金融機関に融資の斡旋を行うことにより水洗化の普及促進を図る。 資金の融資を受けた者は、60月以内に1万円の元金均等の月賦償還により貸付金を取扱金融機関に償還しなければならない。ただし、貸付金の利息相当額については町が負担する。	建設水道課	0156-22-8122	gesui@town.honbetsu.hokkaido.jp	なし
本別町高齢者等住宅改修費助成金交付事業	本別町に住所があり、居住している家に関して、要介護に係る高齢者、身体障害者、65歳以上の一般高齢者を対象にしており、上記三つのいずれかの項目に該当しかつ、世帯全員が町民税が非課税の方が対象となる。助成額としては、要介護の方については介護保険事業で実施の助成金を控除した額の100分の90を助成する（上限30万円）。一般高齢者については、対象改修費の3分の2を助成（上限30万円）する。	保健福祉課	0156-22-8520	kourei@town.honbetsu.hokkaido.jp	https://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/web/welfare/details/post_33.html
本別町住宅用太陽光発電システム導入費補助金交付	自ら居住する町内の住宅および店舗兼住宅等に設置する個人に対し、1KWhあたり6万円、上限4KWh24万円を限度に補助。ただし、町内業者が設置する場合に限る。	未来創造課	0156-22-8121	miraisk@town.honbetsu.hokkaido.jp	https://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/web/administration/details/solarpower.html
本別町移住定住促進支援事業	町内で、正社員として採用または起業等で移住し、町内の賃貸住宅に居住する人の家賃月額を1年間助成（上限月3万円、35歳以下の人）。 また、町外から移り住む場合は、引越し費用の2分の1を助成（上限20万円）。	未来創造課	0156-22-8121	miraisk@town.honbetsu.hokkaido.jp	https://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/web/migration/migration08.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
足寄町住環境・店舗等整備補助金（住宅新築）	町内建設業者の施工で行う住宅の新築工事の費用（用地費を除く。）を補助（10万円+20万円を越えた額の1/8、上限150万円） 10年以上の定住などの要件あり	総務課企画 財政室企画 調整担当	0156-25-2141	kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp	https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/about-town/hojyokin/hojo_jyukan.html
足寄町住環境・店舗等整備補助金（既存住宅取得）	既存住宅を購入する方に購入費を補助（購入金額の1/8、上限150万円） 10年以上の定住などの要件あり	総務課企画 財政室企画 調整担当	0156-25-2141	kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp	https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/about-town/hojyokin/hojo_jyukan.html
足寄町住環境・店舗等整備補助金（住宅改修）	町内建設業者の施工で行う増改築工事等について、工事費を補助（10～20万円の工事は1/2以内の額、20万円を超える工事は10万円+20万円を越えた額の1/8の額で上限150万円）10年以上の定住などの要件あり	総務課企画 財政室企画 調整担当	0156-25-2141	kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp	https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/about-town/hojyokin/hojo_jyukan.html
足寄町住環境・店舗等整備補助金（耐震診断）	昭和56年5月31日以前に着工した地上2階建てまでの木造戸建て住宅の耐震診断費用を補助（耐震診断に要する費用の1/2、上限3万円） 10年以上の定住などの要件あり	総務課企画 財政室企画 調整担当	0156-25-2141	kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp	https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/about-town/hojyokin/hojo_jyukan.html
足寄町住環境・店舗等整備補助金（耐震改修）	耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅の耐震改修工事費用を補助（100万円までの工事は1/2以内の額、100万円を超える工事は50万円+100万円を越えた額の1/8の額で上限150万円） 10年以上の定住などの要件あり	総務課企画 財政室企画 調整担当	0156-25-2141	kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp	https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/about-town/hojyokin/hojo_jyukan.html
足寄町住環境・店舗等整備補助金（老朽危険空家等除却）	老朽危険空家等の除却工事費（家財道具等の動産の処分費用、消費税を除く）を補助（工事費の1/2、上限50万円）	総務課企画 財政室企画 調整担当	0156-25-2141	kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp	https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/about-town/hojyokin/hojo_jtenpo.html
足寄町木質ペレット燃焼機器導入補助金	木質ペレットストーブ本体の購入費を補助（購入費の3/4、上限30万円）	経済課商工 観光振興室 商工観光・エネルギー担当	0156-25-2141	energy@town.ashoro.hokkaido.jp	HP未掲載
足寄町合併浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽本体の設置費用の90%または限度額（5人槽82万円、7人槽103万円、10人槽140万円）を補助 設置場所が下水道計画区域ではないことなどの要件あり	住民課住民生活担当	0156-25-2141	jseikatu@town.ashoro.hokkaido.jp	https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kurashi/about-town/hojyokin/page_185.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
陸別町景観形成事業	空家等の解体撤去に係る補助（対象経費の1/2、基準額により算出、上限50万円）	総務課企画財政室	0156-27-2141 内215	kikaku@town.rikubetsu.lg.jp	https://www.rikubetsu.jp/chosei/keikaku/keikan/
陸別町移住定住促進住宅建設等補助金	住宅の新築工事について、世帯の形態に応じて、床面積1㎡あたり1万円～2万円を補助（上限あり）。町内業者による工事、10年以上の定住など要件あり	総務課企画財政室	0156-27-2141 内215	kikaku@town.rikubetsu.lg.jp	https://www.rikubetsu.jp/topics/1244/
陸別町移住定住促進住宅建設等補助金	住宅の改修費の1/2を補助（上限50万円）。町内業者による改修、10年以上の定住など要件あり	総務課企画財政室	0156-27-2141 内215	kikaku@town.rikubetsu.lg.jp	https://www.rikubetsu.jp/topics/1244/
陸別町民間活用住宅建設事業補助金	町内に賃貸住宅を建設する者に対しての補助（補助額は、世帯用400万円/戸、単身用230万円/戸。※対象要件あり）	産業振興課商工業振興担当	0156-27-2141 内135	syoukou@town.rikubetsu.lg.jp	https://www.rikubetsu.jp/topics/2519/
陸別町住宅用太陽光発電システム導入補助事業	自ら居住するための陸別町内の住宅（店舗等との併用住宅を含む。）に太陽光発電システムを設置するか、又は、陸別町内の太陽光発電システム付住宅を購入に対する補助。 1KWあたり10万円（上限50万円）	建設課建築担当	0156-27-2141 内224	kenchiku@town.rikubetsu.lg.jp	HP未記載

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
浦幌町特定空家解体補助事業	特定空家等と判定された空家等を解体する方に補助金を交付。補助事業費の2分の1（補助金限度額50万円）。	町民課町民生活係	015-576-2114	tyoumin@urahoro.jp	https://www.urahoro.jp/kurashi/gomi_kankyo/2020-0323-0902-117.html
浦幌町定住住宅取得補助事業	住宅を新築又は中古住宅を購入する方に補助金を交付。 ＜新築＞ 新規移住者 1戸あたり200万円 町内在住者 1戸あたり100万円 ※町内施工業者の場合、それぞれ50万円を加算 ＜中古住宅取得＞ 新規移住者 取得価格の1/10（補助金限度額100万円） 町内在住者 取得価格の1/10（補助金限度額50万円）	まちづくり政策課まちづくり推進係	015-576-2112	mati@urahoro.jp	https://www.urahoro.jp/iju_teiju/02_jutaku_hojo/syutokuhojo.html
浦幌町民間賃貸住宅建設促進事業	賃貸住宅及び事業主等が雇用する従業員のための住宅を建設する方に補助金を交付。 1戸当り70万円の補助	まちづくり政策課まちづくり推進係	015-576-2112	mati@urahoro.jp	https://www.urahoro.jp/soshikishigoto/matidukuriseisakuka/matidukurisuisin/2015-0907-1114-67.html
浦幌町住宅リフォーム補助事業	50万円以上の自宅のリフォーム工事（増築・改築・修繕）をする方に補助金を交付。 補助対象工事費の20%（補助金限度額50万円）。	施設課管理係	015-576-2149	sisetu@urahoro.jp	https://www.urahoro.jp/soshikishigoto/sisetuka/kanri/reform.html
浦幌町木造住宅耐震診断補助事業	自宅の耐震診断をする方に補助金を交付。 診断の3分の2以内（補助金限度額8.6万円）	施設課建築係	015-576-2139	sisetu@urahoro.jp	http://www.urahoro.jp/soshikishigoto/sisetuka/kentiku/kentiku.html
浦幌町木造住宅耐震改修補助事業	自宅の耐震診断の結果、改修が必要であると判断された住宅の改修工事をする方に補助金を交付。 補助対象経費が100万円以内の場合は20万円（20万円以下は当該経費）。100万円以上は、補助対象経費の20%（補助金限度額50万円）。	施設課建築係	015-576-2139	sisetu@urahoro.jp	http://www.urahoro.jp/soshikishigoto/sisetuka/kentikujutaku/kentiku.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	E-mail	URL
浦幌町高齢者等住宅改修費補助事業（高齢者・障がい者（児））	補助対象者が居室、浴室、トイレ、台所、玄関等居住に係る住宅改修等工事費用に補助金を交付。ただし、次の（１）～（３）の費用が含まれる場合、当該費用を控除するものとする （１）介護保険居宅介護（支援）住宅改修額 （２）身体障害者の日常生活用具（住宅改修）給付額 （３）他補助制度による補助金額補助対象費用の2分の1（補助金限度額50万円）。	保健福祉課社会福祉係	015-576-5111	hukusi@urahoro.jp	掲載予定
浦幌町太陽光発電システム導入補助事業	太陽光エネルギーを利用した発電システムを導入する方に補助金を交付。 発電システムの出力値1キロワット当たり7万円（補助金限度額20万円）。	産業課商工観光係	015-576-2181	sangyou@urahoro.jp	http://www.urahoro.jp/nogyojoho/syokogyo/syokogyo.html
浦幌町木質ペレットストーブ導入支援補助事業	ペレットストーブを購入する方に補助金を交付。 本体価格の2分の1（補助金限度額15万円）。	産業課商工観光係	015-576-2181	sangyou@urahoro.jp	https://www.urahoro.jp/nogyojoho/syokogyo/syokogyo.html#pelletstove
浦幌町水洗便所改造等補助事業	個人負担となる下水道及び合併処理浄化槽へつなぐまでの水洗トイレ改造工事、排水管布設工事等への補助金（5万円） 浦幌町水洗便所改造等資金融資斡旋事業との併用は不可。	施設課土木水道係	015-576-2149	sisetu@urahoro.jp	https://www.urahoro.jp/soshikishigoto/sisetuka/kobetuhaisui.html
浦幌町水洗便所改造等資金融資斡旋事業	個人負担となる下水道及び合併処理浄化槽へつなぐまでの水洗トイレ改造工事、排水管布設工事等への貸付金（無利子、貸付限度額70万円、返済回数50回以内、均等償還）。 浦幌町水洗便所改造等補助事業との併用は不可。	施設課管理係	015-576-2149	sisetu@urahoro.jp	https://www.urahoro.jp/soshikishigoto/sisetuka/kobetuhaisui.html

釧路総合振興局

釧路総合振興局は、阿寒国立公園や釧路湿原国立公園のほか、ラムサール条約登録湿地があるなど、素晴らしい自然の宝庫です。泉質の優れた温泉や、安心・安全で良質な食の魅力に加え、「カヌー」「乗馬」「自然散策」などの体験観光が盛んで、毎年、道内外をはじめ海外からも数多くの観光客が訪れています。



【市町村のPR】

○釧路市

釧路市は、北海道の東部、太平洋岸に位置し、「阿寒摩周」「釧路湿原」の二つの国立公園や特別天然記念物「タンチョウ」や「阿寒湖のマリモ」など世界的にも貴重で魅力あふれる自然に恵まれています。

○厚岸町

牡蠣などの海産物、乳製品、ウイスキーなどの美味しいものが盛りだくさん！野生生物に毎日のように出会える自然もあります。「美味しい食べ物」と「大自然」に囲まれながら、一緒にゆったりした時間を過ごしましょう！

○標茶町

標茶町は北海道の東にある釧路管内のほぼ中央に位置し、広大な土地を活かした農業を中心とするまちです。釧路湿原国立公園と阿寒摩周国立公園、厚岸霧多布昆布森国定公園の大自然に囲まれており、道内で唯一国立公園と2つ・国定公園1つを有するまちとなっております。日本有数の敷地面積を誇る「標茶町育成牧場」内の多和平展望台からは、360°の地平線が見渡せ、また、町内には多数の温泉施設が点在しております。

○浜中町

浜中町は北海道の東部に位置し、北海道遺産の認定や「ラムサール条約登録湿地」に登録された霧多布湿原を有する酪農と漁業が盛んな自然豊かなまちです。

○弟子屈町

町の面積のおよそ65%が阿寒摩周国立公園に含まれ、世界有数の透明度を誇る摩周湖と日本一のカルデラ湖である屈斜路湖、今もなお噴煙がほとぼしる硫黄山を有する自然豊かな農業と観光と温泉の町。

○釧路町

北海道東部に位置し、北は釧路湿原国立公園、南は厚岸道立自然公園の雄大な自然に恵まれたまちです。夏は冷涼、冬は北海道の中では雪が少なく、1年を通して過ごしやすくなっています。

○鶴居村

冷涼な気象により、酪農専業地帯として発展してきました。現在は「日本で最も美しい村」連合に加盟し、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守る運動に取り組んでいます。

○白糠町

冷涼な気候と日照時間の長さも相まった、豊かな地域資源、森と川と海の自然がもたらす食と食材、多くな魅力が白糠町には溢れています。JR駅が町の中心部にあり、釧路空港が近く都市部へのアクセスが可能です。

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
釧路市住宅エコリフォーム補助事業	市内に住宅を有する市民等が省エネ改修・バリアフリー改修を行う場合に、工事費の10%（上限50万円）を補助。	建築指導課指導防災担当	0154-31-4569	ke-shidoubousai@city.kushiro.lg.jp	https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/tkeikaku/1006072/1006100/1006102.html
釧路市既存住宅耐震改修事業	原則として昭和56年5月31日以前に着工され耐震診断の結果が現行の規定に満たないと判定されている住宅の耐震改修工事を行う場合、費用の23%以内を補助。（上限45万円）。	建築指導課指導防災担当	0154-31-4569	ke-shidoubousai@city.kushiro.lg.jp	https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/sumai/1004488/1004489.html
釧路市介護保険住宅改修補助事業（保険給付）	在宅の要介護者・要支援者の心身の状況や住宅の状況等から必要と認めた場合に限り行う事業	介護高齢課介護給付担当	0154-31-4553	ka-kaigokuyuhu@city.kushiro.lg.jp	https://www.city.kushiro.lg.jp/kenfuku/fukushi/1004926/1004939/1004942.html
釧路市ecoライフ促進支援補助事業	自ら居住する住宅に、再エネ・省エネ設備を新たに導入した市民に対して、その費用の一部を補助する	環境保全課環境管理担当	0154-31-4535	ka-kankyokanri@city.kushiro.lg.jp	https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/kankyoku/1004263/1004270/1004274.html
釧路市合併処理浄化槽設置費補助事業	自ら居住する又は居住しようとする住宅に合併処理浄化槽を設置する市民に対して、その費用の一部を補助する	環境保全課環境管理担当	0154-31-4535	ka-kankyokanri@city.kushiro.lg.jp	https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/kankyoku/1011163/1011150/1004241.html
釧路市日常生活用具給付事業	下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい（移動機能障がいに限る）があり、障害程度等級3級以上の方。ただし、特殊便器への取り替えについては、上肢障がい2級以上の方。また、難病患者等で下肢または体幹機能に障がいのある方が手すりの取り付け、段差の解消、床または通路面の材料の変更、引き戸等の扉への取り換え、洋式便座等への便器の取り換え等の改修を行う際に上限額20万円を給付（市民税課税状況により、負担上限額の設定あり）	障がい福祉課障がい福祉担当	0154-31-4537	sho-shougaihukushi@city.kushiro.lg.jp	https://www.city.kushiro.lg.jp/kenfuku/fukushi/1004747/1004760/1009898/1004863.html#group3

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
釧路町住宅リフォーム・耐震化等助成事業	住宅リフォーム（性能・機能向上を伴う省エネ・バリアフリー改修、屋根・外壁等の改修工事）については対象工事費の10%を助成、非耐震住宅の建替・除却については、建替が一律20万円、除却が一律10万円を助成。	都市計画課建築係	0154-68-4293	kenchiku@town.kushiro.lg.jp	http://www.town.kushiro.lg.jp/living-guide/41103/00016/180212380909.html
釧路町介護保険住宅改修（保険給付）	上限額20万円までのバリアフリー改修に伴う費用の、本人自己負担額（工事費の1～3割）以外の工事費を助成	介護支援課介護保険係	0154-40-5217	kaigo@town.kushiro.lg.jp	http://www.town.kushiro.lg.jp/living-guide/30903/00004/150410540314.html
釧路町地域生活支援事業（釧路町日常生活用具給付事業）	障害者の居宅生活動作等を円滑にする用具の設置に伴い小規模な住宅改修を伴うものに対する最大20万円の費用助成。	福祉課障がい福祉係	0154-40-5208	shogai@town.kushiro.lg.jp	http://www.town.kushiro.lg.jp/living-guide/30702/00006/250924150316.html
釧路町住宅用太陽光発電システム導入補助事業	環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及を促進する観点から、町内居住者、居住予定者に対し、太陽光発電システムの設置費用（最大20万円）の補助	環境生活課環境政策係	0154-62-2119	kankyo@town.kushiro.lg.jp	http://www.town.kushiro.lg.jp/zerocarbon/hojyokin/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
厚岸町住宅新築支援助成事業	町に居住又は居住しようとする者が町内の登録施工業者により住宅を新築する場合、70万円を上限として助成。	建設課建築係	0153-52-3131	kensetsu@akkeshi-town.jp	https://www.akkeshi-town.jp/izyuu/akkeshityounosumai/
厚岸町住宅リフォーム支援助成事業	町に居住又は居住しようとする者が町内の登録施工業者を利用し住宅をリフォームする場合対象工事費の一部（上限20万円）を助成。	建設課建築係	0153-52-3131	kensetsu@akkeshi-town.jp	https://www.akkeshi-town.jp/izyuu/akkeshityounosumai/
厚岸町住宅エコリフォーム補助事業	町に居住又は居住しようとする者が町内の登録施工業者を利用し省エネ改修工事又はバリアフリー改修工事をする場合対象工事費の一部（上限50万円）を補助。	建設課建築係	0153-52-3131	kensetsu@akkeshi-town.jp	https://www.akkeshi-town.jp/izyuu/akkeshityounosumai/
厚岸町既存住宅耐震改修費及び解体工事費補助金	昭和56年5月31日以前に着工された住宅が耐震診断の結果、耐震基準に満たないとされた場合、耐震改修工事費または解体工事費の一部を補助（上限：耐震改修工事30万円、解体工事 20万円）	建設課建築係	0153-52-3131	kensetsu@akkeshi-town.jp	https://www.akkeshi-town.jp/izyuu/akkeshityounosumai/
厚岸町住宅新築資金貸付金利息助成金	町に居住又は居住しようとする者が住宅新築のために金融機関から貸付金を借り受けた場合、30万円を上限として補助	建設課建築係	0153-52-3131	kensetsu@akkeshi-town.jp	https://www.akkeshi-town.jp/izyuu/akkeshityounosumai/
厚岸町空家等除却費補助事業	空家等の除却を町内建設業者が行う場合に、除却工事費又は国土交通大臣の定める標準建設費等の除却工事費のいずれか低い額の4/5（上限50万円）を補助。	総合政策課政策調整係	0153-52-3131	seisaku@akkeshi-town.jp	https://www.akkeshi-town.jp/kurashi/sumai/tochijitatemono/akiya/
厚岸町空家等改修費補助事業	厚岸町空き家バンクを利用し購入した住宅の改修を町内建設業者が行う場合に、対象工事費の2/3（上限50万円）を補助。	総合政策課政策調整係	0153-52-3131	seisaku@akkeshi-town.jp	
厚岸町住宅太陽光発電システム設置奨励事業		観光商工課商工雇用推進係	0153-52-3131		

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
浜中町安心住まいの促進事業	①町内建設業者の施工による住宅（床面積50㎡以上）を新築又は新築住宅を購入する場合、30万円を助成。②町内建設業者の施工による住宅リフォームに係る工事費の10%（上限20万円）を助成。上限額に達するまで何回でも申請可能かつ5年毎にリセット。	建設課建築係	0153-62-2343	kenchiku@town.hamanaka.lg.jp	http://www.townhamanaka.jp
浜中町既存住宅耐震改修費補助事業	昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、長屋、併用住宅および共同住宅の耐震化工事に対し、最大で30万円まで補助。	建設課建築係	0153-62-2343	kenchiku@town.hamanaka.lg.jp	http://www.townhamanaka.jp
浜中町再生可能エネルギー等導入支援対策事業	①再生可能エネルギー等の設備を設置する方への上限10万円を補助。②住宅の屋根等に設置した太陽光発電システムのうち10kw未満施設。③小型風力発電施設の定格出力が100W以上施設。④地中説を利用する設備を設置する施設。	住民環境課 環境政策係	0153-62-2204	kankyoseisaku@town.hamanaka.lg.jp	http://www.townhamanaka.jp/gyousei/sonota/2018-0501-saiseikanouenerugi-.html
浜中町合併処理浄化槽設置整備事業	公共下水道整備区域外での合併処理浄化槽設置整備に対して、5人槽で90万円、7～10人槽で95万円を補助。	住民環境課 生活環境係	0153-62-2192	seikatsukan@town.hamanaka.lg.jp	http://www.townhamanaka.jp/kurashi_kankyou/kankyou/joukasou_hojo.html
浜中町不良空家等除却補助事業	町内に位置する不良空家等の除却工事に係る対象経費の4/5（上限100万円）を補助。	防災対策室 防災係	0153-62-2138	bousai@town.hamanaka.lg.jp	https://www.townhamanaka.jp/kakuka/bousaitaisaku/bousai/2021-0510-1501-31.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
弟子屈町住宅建設促進事業	リフォーム：補助率工事費の10%で上限20万円、新築：補助率工事費の5%で上限50万円、新築に伴う除却：補助率工事費の50%で上限50万円	建設課建築係	015-482-2941 (課直通)	kensetsu@town.teshikaga.hokkaido.jp	https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/sumai_seikatsu/2/1065.html
弟子屈町既存住宅耐震改修補助事業	補助対象経費が20万円未満の場合は当該経費の額、補助対象経費が20万円以上200万円未満の場合は20万円、補助対象経費が200万円以上300万円未満の場合は当該経費の10パーセント、補助対象経費が300万円以上の場合は30万円	建設課建築係	015-482-2941 (課直通)	kensetsu@town.teshikaga.hokkaido.jp	https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/sumai_seikatsu/2/1067.html
弟子屈町介護保険住宅改修補助事業（障がい者）		福祉課介護保険係	015-482-2921 (課直通)		https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kenko_fukushi_kosodate/kaigo_fukushi/1/1128.html
弟子屈町障害者等地域生活支援事業（住宅改修費）		福祉課地域福祉係	015-482-2921 (課直通)		https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/fukushika/2/3/syougaisyajiritsushien.html
弟子屈町空き家バンク制度補助事業	売買賃貸物件改修費補助：補助率工事費の1/2で上限30万円、家財胴部処分補助：補助率処分費の1/2で上限5万円	まちづくり政策課政策調整係	015-482-2913 (課直通)	kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp	https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/iju/akiyabank/index.html
弟子屈町特定空き家等除却促進事業	特定空き家を除却する所有者又は所有者の相続人、並びに所有者の同意を受けた占有者が、その特定空き家を除却するのに要した費用の1/2（100万円限度）を補助する	総務課防災情報係	015-482-2912 (課直通)	soumu@town.teshikaga.hokkaido.jp	https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/sumai_seikatsu/2/1071.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
鶴居村空き家バンクモデル助成事業補助事業	空き家バンク制度に登録された物件の賃貸・購入契約成立にあたり、家財道具の処分・改修工事等に要する費用の8/10以内（上限48万円）を補助。	企画財政課	0154-64-2112	tancho@vill.tsurui.lg.jp	https://www.vill.tsurui.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/tsuruiuranisumu/879.html
鶴居村やさしい家づくり助成事業	65歳以上、64歳以下の重度心身障がい者が手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修を複数の場所で行った場合、80万円を上限に、改修費用の2分の1を助成。（要支援・要介護認定者は、介護給付優先。）	保健福祉課	0154-64-2116	tancho@vill.tsurui.lg.jp	https://www.vill.tsurui.lg.jp/kenko_fukushi_kosodate/fukushi/koreishafukushi/1076.html
鶴居村介護保険住宅改修補助事業（保険給付）	要支援・要介護認定認定者が手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修を行った場合、20万円を上限に、改修費用の7～9割を支給。	保健福祉課	0154-64-2116	tancho@vill.tsurui.lg.jp	https://www.vill.tsurui.lg.jp/soshikikarasagasu/hokenfukushika/kaigohokenkakar/1/kaigohoken/738.html
鶴居村住宅用太陽光発電システム導入補助事業	自ら居住する住宅、又は自ら居住するために建設する住宅に、新たに住宅用太陽光発電システムを設置する費用に対しKW当り10万円（上限50万円）を補助。	企画財政課	0154-64-2112	tancho@vill.tsurui.lg.jp	https://www.vill.tsurui.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/tsuruiuranisumu/886.html
鶴居村一般家庭木質系燃料ストーブ購入補助事業	一般家庭用木質系燃料ストーブ（薪ストーブ等）を購入する者に対し補助金を交付	産業振興課	0154-64-2114	tancho@vill.tsurui.lg.jp	https://www.vill.tsurui.lg.jp/kanko_sangyo_bunka_sports/keizaisangyo/ringyo/987.html
鶴居村合併処理浄化槽設置整備事業	住宅用合併処理浄化槽の設置に要する費用に相当する金額の補助とし、5人槽以下は90万円、5人槽を超えるものは110万円を限度とする。	建設課	0154-64-2115	tancho@vill.tsurui.lg.jp	
鶴居村地域住宅振興対策支援補助事業	自らの事業に従事させるための住宅を建設する事業者に対し、従業員住宅の確保のため補助金を交付。新築住宅の建設については、床面積100㎡未満が200万円/棟、床面積100㎡以上が300万円/棟を交付。中古住宅の購入については、購入費用に100分の20を乗じて得た金額（上限100万円）を交付。	建設課	0154-64-2115	tancho@vill.tsurui.lg.jp	https://www.vill.tsurui.lg.jp/soshikikarasagasu/kensetsuka/kenchikujutakukakar/3/629.html
鶴居村輝く住ま居る支援金	住宅の新築に対し、100万円を補助。45歳以下の場合、50万円を加算。また、空き家の購入に対し、購入金額等の30/100（上限80万円）を補助。45歳以下の場合、30万円を加算。（※それぞれ住民基本台帳の登録など要件あり）	企画財政課	0154-64-2112	tancho@vill.tsurui.lg.jp	https://www.vill.tsurui.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/tsuruiuranisumu/878.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
白糠町太陽のまち定住奨励助成事業	町内で住宅用太陽光発電システムを設置する場合や、木造住宅を建築若しくは購入又は既存の住宅の大規模改修をする者に対して助成金（最大250万円）を交付する。	経済部経済課 商工係	01547-2-2171	shoukou@town.shiranuka.lg.jp	http://www.town.shiranuka.lg.jp
白糠町定住宅地の無償譲渡	白糠町への移住・定住を希望されるかたの住宅建築を支援するために町有地を無償提供する。	企画総務部企画財政課契約管財係	01547-2-2171	keiyakukanzai@town.shiranuka.lg.jp	http://www.town.shiranuka.lg.jp

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
根室市既存住宅耐震改修費補助事業	昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、申請者が所有し、自ら居住している住宅を対象とする。耐震改修工事の費用が100万円以上10%（上限30万円）を補助。	建設水道部建築住宅課建築指導担当	0153-23-6111 内線2294	kes_kenchiku@city.nemuro.hokkaido.jp	http://www.city.nemuro.hokkaido.jp/lifeinfo/kakuka/kensetsusuidoubu/kenchikujutaku/shirase/969.html
根室市介護保険住宅改修補助事業（高齢者）	国が定める介護保険による住宅改修の支給限度基準額は20万円ですが、便所と浴室に係る改修について、独自に10万円上乘せし、30万円を上限としています。	健康福祉部介護福祉課介護保険担当	0153-23-6111 内線2116	sim_kaigof@city.nemuro.hokkaido.jp	http://www.city.nemuro.hokkaido.jp/lifeinfo/kakuka/shiminfukushibu/kaigofukusi/11111/8741.html
根室市合併処理浄化槽設置補助事業	浄化槽を設置する下水道認可区域外もしくは区域内で当面の間、下水道の整備が見込まれない区域にお住いの根室市民の方々に補助を行います。	市民生活部市民環境課環境衛生担当	0153-23-6111 内線2130	sim_simin@city.nemuro.hokkaido.jp	http://www.city.nemuro.hokkaido.jp/lifeinfo/kakuka/shiminfukushibu/shiminkanyou/oshirase/1365.html

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
別海町地域貢献中小企業支援事業	町内事業者と契約し断熱工事を含む新築・増改築・改修工事に対し補助。新築：対象経費の20%（上限75万円）増改築等：対象経費の40%（上限50万円）	産業振興部商工観光課商工・労働担当	0153-74-9254	syoukou@betsukai.jp	https://betsukai.jp/sangyo/syoko/cho_hoj/eco/
別海町既存住宅耐震改修費補助事業	耐震診断および補強設計、耐震改修工事・解体工事、建替え工事にかかった費用の一部を補助します。	建設水道部建築住宅課	0153-74-9843	kentikujuutaku@betsukai.jp	https://betsukai.jp/kurashi/life/sumai/taishin/taisinkaisyuhozuyokin/
別海町介護保険住宅改修補助事業	介護保険事業要介護及び要恵心認定者に対する軽微な住宅改修等への補助	福祉部介護支援課介護保険担当	0153-74-9643	kaigosien@betsukai.jp	https://betsukai.jp/kurashi/fukushi/kaigo/kaigo_service/
別海町不良空家等除却費補助金	安全・安心な生活環境を確保するため、倒壊や建材の飛散のおそれがある、老朽化が著しい不良空家等の除却費の一部を補助	建設水道部 建築住宅課	0153-74-9844	kentikujuutaku@betsukai.jp	https://betsukai.jp/kurashi/life/sumai/akiyataisaku/furyoujutakutoujokyakuhihojokin/
別海町合併処理浄化槽施設整備事業	自然環境への影響が少ない「合併処理浄化槽」の設置に対し補助（補助を受けた方及びアパート・貸家・社宅等は対象外）	建設水道部上下水道課管理担当	0153-74-9846	jyougesui@betsukai.jp	https://betsukai.jp/kurashi/water/jokasou/jyoukasou_hojyokingendogaku/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
中標津町既存住宅耐震化事業改修費補助金交付事業	昭和56年5月31日以前に着工された住宅が耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定された場合、耐震診断や耐震改修などに要する費用の一部を補助（上限：耐震診断8万9千円、補強設計10万円、耐震改修70万円）	総務部総務課防災係	0153-73-3111	bousai@nakashibetsu.jp	http://www.nakashibetsu.jp/
中標津町介護保険住宅改修（保険給付）	要介護認定を受けている方が自宅での生活を継続させるため、手すり取付などの住宅改修を行う場合に改修工事費用の7～9割を支給（限度額20万円）	町民生活部介護保険課介護保険係	0153-73-3111	kaigohoken@nakashibetsu.jp	http://www.nakashibetsu.jp/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
標津町定住住宅取得助成事業	対象要件を満たす住宅を取得される方に、新築は建設費の10%かつ200万円（町内業者は50万円と移住者はさらに50万円を加算する最大300万円）を限度に、中古は固定資産税評価額の2倍の10%かつ50万円（移住者は50万円加算の最大100万円）を限度に助成。	建設水道課 建築・住宅担当	0153-85-7247	kensetsu@shibetsutown.jp	https://www.shibetsutown.jp/kurashi/sumai/house/kenchiku_reform/hojo/shutoku/
標津町住宅リフォーム支援事業	性能向上に資する町内業者による100万円以上（本人又は同居する者が障害者若しくは65歳以上の高齢者を除く）の対象要件を満たす改修工事に、工事費用の20%かつ50万円を限度に助成。	建設水道課 建築・住宅担当	0153-85-7247	kensetsu@shibetsutown.jp	https://www.shibetsutown.jp/kurashi/sumai/house/kenchiku_reform/hojo/reform/
標津町既存住宅耐震改修補助事業	昭和56年5月31日以前建築の倒壊の危険性ありと診断された木造町内住宅に、最大30万円を助成。	建設水道課 建築・住宅担当	0153-85-7247	kensetsu@shibetsutown.jp	https://www.shibetsutown.jp/kurashi/sumai/house/taisin_hojo/
標津町日常生活用具給付事業（住宅改修費）	日常生活を容易にするため失われた身体機能を補う住宅改修を行う障がい者（児）に対して工事費の助成をする（上限額20万円、対象要件・利用者負担有）。	保健福祉センター社会福祉担当	0153-82-1515	himawari@shibetsutown.jp	https://www.shibetsutown.jp/kurashi/kenko_fukushi/fukushi/shinshin/service/
標津町空き家・空き地情報登録制度「空き家・空き地バンク」	町内に居住を希望している方や住宅建設の宅地を探している方に対する情報提供。	企画政策課	0153-85-7240	shibetsu-yoitoko@shibetsutown.jp	http://shibetsutown-iju.com/
浄化槽市町村整備推進事業	下水道整備済区域以外の地区は、浄化槽本体の設置と維持管理を町が行います。	建設水道課	0153-85-7247	kensetsu@shibetsutown.jp	https://www.shibetsutown.jp/kurashi/suidou/jokaso_seibi/

事業名	事業概要	担当部署	電話番号	Eメール	URL
羅臼町介護保険住宅改修	要介護・要支援の認定を受けている方に対し、より安全な日常生活をおくるために行った住宅改修等に対し補助を行う介護保険制度です。 工事費上限20万円で、介護保険負担割合に応じて自己負担があります。	保健福祉課	0153-87-2161	hokenfukushi@town.rausu.lg.jp	
羅臼町障害者地域生活支援事業（日常生活用具給付事業）	重度障害者等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的として。居宅生活動作補助用具の給付等を行っている。	保健福祉課	0153-87-2161	hokenfukushi@town.rausu.lg.jp	
羅臼町合併処理浄化槽設置整備事業	羅臼町では合併処理浄化槽の普及を促進しており、住宅の新築、改築の際の合併浄化槽の設置に対し補助を行っています。	環境生活課	0153-87-2115	kansei.r@rausu-town.jp	
羅臼町住宅リフォーム補助金事業	羅臼町では、町内の住宅リフォーム工事を応援します。 補助金は工事費（税込み）の10%で、最大で10万円です。（予算の範囲内で補助） 町内の業者が行うことが必須ですが、リフォームの工事費が対象です。	建設水道課	0153-87-2163	kensetsu-suidou@town.rausu.lg.jp	
羅臼町移住・定住促進補助金	羅臼町移住者の中古住宅取得・リフォーム補助金 …… 移住者の中古住宅取得及びリフォーム費用の一部を最大150万円補助 羅臼町移住者の新築住宅支援補助金 …… 移住者の新築住宅の取得費用の一部を最大200万円補助	企画政策課	0153-87-2114	shiretoko-kurashi@rausu-town.jp	https://www.rausu-town.jp/pages/view/457